

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3-14
評価実施期間	平成21年 12月 7日～ 12月 8日 (最終調査日 平成22年 2月 8日)
評価調査者	HF05-1-0034 HF06-1-0038 HF06-1-0033

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 瀬戸保育所	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 上田 張方	開設(指定)年月日： 昭和51年 5月 1日
設置主体： 経営主体：神戸市	定員 (利用人数) 140名
所在地：〒658-0025 神戸市東灘区魚崎南町6丁目5-26	
電話番号： 078-453-2663	FAX番号： 078-453-2663
E-mail： @	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその利益を積極的に増進するように努める。 ・養護と教育が一体となった保育を通して一人一人の子どもが心身ともに健康で、安全で情緒の安定した生活とその健やかな育ちを支えながら、生きる喜びと生きる力を育む。 ・家庭(保護者)ときめ細やかに連携を図りながら、家庭が本来的に備えている機能の発揮の手助けをする。この一連の中で子育てをする。 <p>【保育の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものありのままを受け入れ、根気よく、ていねいにかかわる。 ・子どもに接する時は、ていねいに、わかりやすく言葉がけをし、一人一人を正しく理解することに努める。 ・子どもの人権に関して、性差や個人差、文化の違いを理解し十分配慮する。 ・保護者の思いや家庭環境などを把握し、理解するように努める。

- ・育児に関する基本的なことの大切さを伝え、保護者と協力し連携を図る。
- ・子育て支援という社会的役割を職員が共通認識し、子育て支援事業（園庭開放や地域交流など）に積極的に取り組む。
- ・職員間の連携を図り、子どもや家庭について共通理解する。
- ・職員自身の心身の健康に努め、感性を豊かにし、資質の向上を図る。

力を入れて取り組んでいる点

- ・一人一人の子どもを大切に温かくかかわる。
気になる子ども及びすこやか、除去食など個別配慮の必要な子どもが多いので、保護者や職員間との連携を図り、信頼関係を深める。
- ・地域子育て支援では、地域子育て支援センター東灘と積極的に協力し、毎年地域の乳児親子を対象に体験保育を行ったり、今年から0歳児親子を対象に食育セミナーを実施した。今年度は、地域の親子が保育所の子どもと一緒に遊ぶ交流会の回数も増やした。

職員配置 ※()内排欄	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	所長	1 ()	調理士	4 (1)		()
	主任	1 ()	管理員	1 ()		()
	保育士	34 (21)		()		()

施設の状況

- ・0歳児ひよこ組 (9名、うち除去食児1名)
 - 1歳児りす組 (9名、うち除去食児1名)
 - 1歳児うさぎ組 (13名)
 - 2歳児ぱんだ組 (12名、うちすこやか児1名・除去食児1名)
 - 2歳児こあら組 (13名、うち除去食児1名)
 - 3歳児あひる組 (14名、うち除去食児1名)
 - 3歳児ぺんぎん組 (13名、うちすこやか児1名・除去食児2名)
 - 4歳児くま組 (27名、うちすこやか児5名・除去食児1名)
 - 5歳児きりん組 (30名、うちすこやか児2名・除去食児2名)
- 合計140名 (うちすこやか児9名・除去食児10名)

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

理念は、神戸市の構想から、福祉関係を抜粋し保健福祉局として役割を明確にして、子育て支援部としての考えや各施設の保育まで公立保育所として系統立てた内容となっていました。

職員の教育、研修については、組織的に計画が策定されており、職位、経験に応じて一人ひとり適した研修が行われていました。

特に、個人別の研修カードについては、個人の研修履歴が把握できるシステムが構築されていました。

従来公立保育所としての使命に加え、第三者評価受審を契機として、新保育所保育指針に応じて、保育サービスの確認と質の向上が随所に見られました。

所長、主任保育士が中心となり、第三者評価に対して前向きな取り組みがされていました。特に虐待、障がい児保育等には、職員参画の下、一人ひとりの子どもの育ちや環境を

整え、保育所の基本理念の子どもの理解を深め、丁寧な保育を提供できるように努力されていきました。

◇特に改善を求められる点

中長期計画、事業計画などは整備されていますが、地域の特性、施設の特徴などを踏まえて、瀬戸保育所として、より具体的に策定されることにより、職員の理解や周知も高まり、保育の計画の実践に生かされるものになると思われます。

各種のマニュアルは策定されていますが、周知の方法や見直しの時期を改めて検討し再徹底されることにより、実際の保育場面での活用が可能となると考えます。

また、ファイルの方法も検索しやすい方法で保管すると、緊急時にも役立ちやすいと思われます。

利用者満足の向上のため、定期的なアンケートや体制を整えているが、利用者の意見などの記録を残すことも必要と考えます。

利用者本位に沿って意向の反映をされることにより、利用者を尊重した福祉サービスの提供が出来ると思われます。

神戸市の規定のマニュアルは整えられていましたが、保育所独自のものを作られることが望ましいと思われます。また、この評価を機会にSIDSの知識やその他マニュアルの職員周知を再確認されることにより、さらに活用できるマニュアルになると考えます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

長い時間をかけて取り組んでこられた様子がよく確認できました。第三者評価取り組む姿勢に関して、各項目において細心を書き込むなど真摯な姿勢を感じました。

様々なマニュアルを整備したり、実践は行われていますが、アンケート結果では保護者の周知が十分に反映されていない傾向がみられますので、伝達方法など再度検討されると保護者理解も増すと思われます。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

(別紙1)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1(1) 理念、基本方針を確立している。		
①	I-1-1(1)-① 理念を明文化している。	(a)・b・c
②	I-1-1(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	(a)・b・c
I-1-1(2) 理念や基本方針を周知している。		
①	I-1-1(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	(a)・b・c

特記事項

子どもの最善の利益を第一に考え、生きる喜びと生きる力を育み、保護者との共育てをすることをすることを理念として、明文化し、案内やしおりに掲載、保育所内に掲示している。

理念に基づく基本方針としては、具体的に子どもへの接し方、人権・性差・文化への配慮、保護者理解について明文化し、案内やしおり掲載、保育所内に提示している。

基本理念や方針については、職員へは年度初めの会議において確認し、保護者には文書、掲示により周知するとともに、行事ごとにも伝えている。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
①	I-2-1(1)-① 中・長期計画を策定している。	(a)・b・c
②	I-2-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	(a)・b・c
I-2-1(2) 計画を適切に策定している。		
①	I-2-1(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a・(b)・c
②	I-2-1(2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	(a)・b・c

特記事項

神戸市の基本構想から、福祉に関する事項を抜粋し、管轄部署である子育て支援部に所属する児童福祉施設としての、中期及び短期の目標を策定している。また、瀬戸保育所として「総合計画」を作成し、組織体制・職員体制・人材育成などを明記している。

中長期計画を踏まえて、瀬戸保育所としての中期3ヶ年事業計画を作成し、目標と実施項目、実施予定を掲げ、毎年度の事業計画には、保育所としての取り組みが示されている。

各計画の見直しは、年度替わり及び随時行われていることを確認した。しかし、中長期計画について、職員の周知が十分ではなく、職員参画のもとでの取り組みが見受けられなかった。

年度始めの会議において、各計画の説明を行い、周知している。保護者には、おたよりや行事において文書及び口頭にて説明している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>自らの役割と責任について、瀬戸保育所（所長）マニュアルにおいて、責務・職員内容を明確にし、年度始めの会議にて職員へ周知している。日々の行動については、事務日誌に記載し把握を行い、保護者には年2回のアンケートにより情報収集している。</p> <p>所長会においては、コンプライアンス研修を受講し、その内容については、保育所内でも職員全員に伝達を行っている。</p> <p>年度末に職員は年間の反省を提出し、それを基に職員会議にて改善をはかる検討会を実施している。保育の質の向上については、各種のマニュアルを職員参画の上で作成し保育の標準化を図っている。</p> <p>経営については、設置主体である神戸市より、3ヶ月毎の状況報告があり、一括して神戸市が行っている。人員配置や働きやすい環境づくりなどについては、子育て支援部に要望する機会がある。</p>
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>区役所より、定期的な情報の報告があり、神戸市や社会福祉協議会からの発行物については、ファイリングしていつでも見れるように配置している。また、福祉ニーズの情報収集として地域子育て家庭へのアンケートを園庭開放の参加者などにおこなっている。</p> <p>所長が週2回～3回の頻度で区役所に出向き、担当窓口及び保健師と区内の在園児の推移などの情報交換を行って、中長期計画や事業計画に反映している。</p> <p>神戸市が一括にて行っており、会計士などにより指導・助言を受けている。</p>
--

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・-・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>人材については、神戸市の子育て支援部が取りまとめているが、年齢層やパート有資格者などの要望を提出することができる。</p> <p>毎年の人事考課については、12月に実施している。しかし、考課基準や考課結果については、非公開の原則があり、客観性や透明性が確保されていない。</p> <p>出勤状況報告書・時間外勤務報告書・休暇許可など個人別に把握し、所長及び主任が定期的にチェックし、また、個別面接も行われている。神戸市の福利厚生事業としてカウンセラーを配置している。</p> <p>神戸市の職員として福利厚生事業などを活用している。</p> <p>総合計画の職員育成計画において、職員に求める基本姿勢や意識を明示している。年度始めには、研修受講についての希望をとり、経験年数や職位に応じた研修計画を策定している。個人別研修カードがあり、転勤しても継続的な研修が受けられるシステムが構築されている。</p> <p>研修終了後、1週間以内に「研修受講報告書」を提出し、主任・所長の確認している。また、報告書については、職員全員が回覧し、保育内容に反映させている。</p> <p>実習生受け入れマニュアルがあり、保育所の機能、特性、心構え、安全衛生など明文化している。養成校からは、依頼書を提出してもらい保管している。オリエンテーションの際に個別に計画書を作成し、計画的に学べるプログラムを用意している。</p>
--

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	㉠・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉠・b・c

特記事項

緊急時の対応のため、健康管理・事故、怪我対応・感染症予防対策・防犯・虐待など各種マニュアルを作成し体制を整えている。緊急連絡表や怪我の連絡手段、感染症報告の流れなどは、職員室に掲示している。

事故防止策として、事故報告書には、原因と対策を記入して再発防止に努めている。また、事例収集として「ヒヤリハット報告集」を作成して、危険箇所や事故の想定を行っている。各クラスでは、安全保育チェックリストがあり、毎月確認している。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	㉠・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	㉠・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	㉠・b・c

特記事項

地域とのかかわりとして、第三者委員に主任児童委員や深江北部地区民児協会長に依頼し関係を深めたり、民生児童委員協議会の発行する「魚っ子カレンダー」を所内掲示するなど連携した取り組みを行っている。また、所長が児童館の運営委員となり、地域の情報収集を行っている。

保育体験として、ワークキャンプやトライやるウィークを積極的な受け入れをしている。

保育所行事のクリスマス会・七夕・人形劇・豆まきの案内を園外掲示板へ貼りだし、地域の子どもの受け入れをしている。

東灘区内の広報（こうめちゃん通信）も掲示して、子育て情報の提供を積極的に行っている。

ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れの意義や方針を明文化している。

現在は、絵本の読み聞かせのボランティアを受け入れている。

子どもに関する相談機関、子育て支援関係、東灘区（地域・近隣）の綴りが誰でもが見ることができる場所に明示し、配置している。

嘱託医や健診医との連絡や区医師会との連絡会に参加し、情報共有をしている。また、魚崎財産区との連絡協議会にも参加したり、区内所長会のネットワークも構築している。

中長期計画へ地域の子育て支援についての方策を盛り込み、所庭解放の際にアンケートをとるな

どしてニーズの把握と調査を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

特記事項

保育所のしおりや保育課程には保育理念と保育の基本方針、子どもの最善の利益が明示されている。また、保育課程・指導目標には、地域の実態が把握され、保護者の意向も反映されていた。計画については、年度の途中に見直しが行われていることを確認した。

子どものプライバシー保護について、保育のしおりに個人情報保護に努めていることが示されている。また、所内において使用される写真や個人が分かるものについては事前に保護者より了解を得ていた。

定期的な保護者の意向を把握する手段としては、保育参観で意見交換したり、運動会後の保護者アンケートを実施している。アンケート結果については集計が行われ、職員会議において共有・分析・検討されている。

利用者が相談する環境整備として、事務室に相談スペースが確保され、意見を述べやすいように配慮している。

玄関の掲示板に苦情解決の体制が掲示されており、第三者委員の連絡先も明示されている。

保護者対応マニュアルを整備し、意見、提案に関しては迅速に対応している。意見箱に無記名での投書に関しては、掲示板での回答が行われている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	

Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>質の向上に向けた取り組みとして、職員会議などにおいて職員からの意見や改善が反映され、自己評価実施記録も確認できた。</p> <p>また、第三者検討委員会が設けられ分析・検討を行い、他保育所からは、サポーター制度で受け入れを行い、第三者評価に準ずる取り組みを組織として行っている。</p> <p>第三者評価検討委員会メンバーを中心に職員全員で分析を行っており、課題の文書化が確認できた。</p> <p>第三者評価検討委員会を組織して、課題や改善を策定する仕組みがある。</p> <p>標準的な実施方法として所独自の「年齢別マニュアル」や「延長保育マニュアル」に基き実施されることが確認でき、主任保育士やフリーの保育士が確認している。</p> <p>職員の業務見直しアンケートにより改善される経緯や、意見が反映された事例も確認できた。</p> <p>子ども一人ひとりの記録が整備され、指導計画に基づくサービスが行われていることを日誌により確認できた。</p> <p>記録内容にばらつきが生じないように項目が設けられており、主任が指導、助言をしている。</p> <p>記録管理を所長が責任者として、神戸市の規程により保管されていることを確認した。</p> <p>記録の保管については「情報セキュリティ対策研修」が行われ、守秘義務遵守が周知されている。</p> <p>職員連絡ノートを活用し、個別のケース検討や職員会議にて共有がされている。また緊急を要する件については所長・主任の判断で関係職員に伝達されている。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>サービス内容が説明された資料は、見出しや図などで見やすく工夫されており、区役所に置かれ多数の人が手にすることができ、見学者や所庭開放利用者、行事に参加された方にも配布されている。</p> <p>入所に際しては保護者への説明があり、日本スポーツ振興センター保険、主食費、延長保育料の同意書が取り交わしている。</p> <p>「他施設への転所および保育が家庭に移行した場合の対応」により相談窓口も設置されており、相談方法や担当者を記載した文書を渡すよう配慮されていた。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>子どもに関する状況、様子は定められた様式に年4回記録していることが確認できた。</p> <p>利用者の課題は、年度末に明らかにしている。また、具体的なニーズや課題はその都度、経過記録や個別指導計画に記録している。</p> <p>サービス実施計画策定の責任者を所長として、実施内容については会議において話し合われている。指導計画の見直しについては組織的な仕組みがあり、定期的に修正を行っている。</p>

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	Ⓐ・b・c

IV-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a・Ⓑ・c
IV-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(3) 保育環境	
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4) 保育内容	
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>保育計画は保育の基本方針に基づいて作成されており、保育所の地域性も活かされた計画が行われている。</p> <p>指導計画の検討会は月一回行なわれており、記録も確認できた。子ども一人ひとりの健康状態は健康記録表に記されており、家庭での状況等を把握し保育が行われている。また、神戸市立保育所全体のマニュアルに基づき対応している。</p> <p>学校健康法に基づき健康診断が行われている。</p> <p>また、健康診断の結果を職員全体が把握し、保育に反映され、書類の取り扱いも的確にされている。</p> <p>歯科検診の結果を職員に周知するとともに保護者に対しても伝達され日々の保育に活かされている。</p> <p>神戸市立保育所全体のマニュアルが整備されており、実際にインフルエンザの対応も的確にされていることが確認できた。</p>

食事を楽しむことができるよう保育者が年齢に応じて、工夫しながら取り組んでいることが、年間カリキュラム、掲示物等で確認できた。調理室の様子も子どもと共に見に行ったり、栽培した野菜を使っのクッキングもされており、食育を積極的に進められている。

神戸市の規程により一日の摂取品目も多く取れるような献立が作成されており、調理の方法に工夫がみられる。、残食の記録の仕方や、検食簿のまとめを、次月に反映できるよう努力されている。しかし、調理者が実際に幼児クラスとの交流はあるが、乳児クラスの子どもたちの喫食状況を見る時間が設けられていない。

献立表は、保護者に配布し、中でも「瀬戸家の食卓」と題して、食育の内容の発信をしている。保護者に対して興味、関心が持てるような周知の仕方が保育所だよりにて確認できた。

アレルギー児に対しての対応マニュアルは、神戸市の基準にて対応されていた。除去食は、間違いのないよう配膳等に工夫が見られ、また子どもたちにも理解できるように配慮されている。

施設設備は、職員が参画し子どもたちの過ごしやすい環境が設定されていた。寝具は個人布団で、保護者の協力により、衛生的に管理されている。また、設備・遊具の点検は定期的に行われている。

保育者が十分に配置されており、子どもたちは、見守られた環境で過ごしている。また、所庭に公園が隣接しており、幼児の活動の場所が確保されている。

保育者が子どもたちの気持ちに寄り添い、保育を進められている事が確認できた。子どもの主体性を育む体制があり、「待つ」「見守る」保育が展開されている。

一人ひとりの発育状況に応じた保育が計画されて各クラスの環境設定は、棚に玩具が整理されている。

また、遊びの中での、子どもどうしのトラブルには、保育者が状況を見極め対処されており、生活習慣が確立できるよう保育がなされていることが、確認できた。

瀬戸保育所の近隣の住民の方が温かく保育所の生活を見守っておられることが確認できた。

また季節を感じることでできる素材を使っの製作もみられる。

年齢に応じたカリキュラムが立てられており、リトミックや、季節感が味わえるような製作ができるよう保育が展開されている。

朝の受け入れ後、所庭に異年齢児が集い様々な遊びを楽しめており、保育者が必要以上に関与せず、子どもたちで解決できるよう導かれている。また、生活場面で、挨拶、順番等が理解できるよう指導がされている。

人権擁護に対しての研修に参加されており、職員間でも周知されている。また、保護者に対しては所長が中心となり、行事後に話す機会を持たれている。

固定観念の中での保育は見受けられず、一人ひとりのこどもを大切に受け入れられていることが確認できた。

ゆったりとした保育環境の中、子どもたちの生活が保障されており、一人ひとりのリズムに合わせた時間の確保されている。

SIDSの取り組みもされ、職員が正しく行えるよう話し合ったり、資料を見るなど子どもの安全が図れるよう努力されていた。

長時間保育の環境設定として、個人が遊ぶ空間も確保されている。保育方法に配慮ができていた。

障がい児保育は積極的に取り組み、担任や担当者だけでなく会議等で職員全体に子どもの発達や家庭状況などの話し合いや伝達がされている。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・Ⓒ

特記事項

<p>毎日の健康記録表や伝言板で保護者との情報交換がされている。面談も要望があれば受け入れる体制があり、5歳児の個人面談も計画されている。</p> <p>個人のアセスメントシートが作成されており保管も適正にされている。</p> <p>要望があれば話し合える体制は整っており、行事後の時間を使って相互理解が図れるよう取り組まれている。</p> <p>神戸市の規程を基に取り組まれており、実際の事例に対しては、職員周知や行政との連携により対応され、現在も経過観察が行われている。児童相談所などの連絡先を明示し掲示している。</p> <p>一時保育が実施されていない。</p>

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

神戸市の規程に基づき実施されており、職員研修も参加されている。

神戸市の規程のマニュアルに基づき実施されており、職員研修も参加されている。

神戸市の規程に基づき実施されており、職員研修も参加されている。「ヒヤリハット」の事例も収集され、職員会議等で話し合われている。また、子どもに対しては、交通安全指導や避難訓練などの安全教育を行っている。